

令和5年度 高等学校初任者研修 実施要項

- 1 目的 新任教諭に対して、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、現職研修の一環として、1年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させる。
- 2 対象 新任教諭のうち、初任者研修対象教員として指定された者

3 日時等

回	日時	主題	会場等
1	4月6日(木) ～ 4月17日(月) 提出締切:5月2日(火)	開講式 ー初任者・新規採用者のみなさんへー 児童生徒理解を深めるために1 児童生徒の健康と正しい理解 セルフマネジメント1 ー働くための基礎的スキルー	オンデマンド開催
2	4月18日(火) 14:00～17:00	授業づくり1 ー今求められる授業ー	大阪府教育センター
3	4月25日(火) ～ 5月9日(火) 提出締切:5月23日(火)	授業づくり2 ー授業を計画するー	オンデマンド開催
4	5月16日(火) 14:00～17:00	授業づくり3 ー具体的な授業実践ー	大阪府教育センター
5	5月30日(火) ～ 6月8日(木) 提出締切:6月22日(木)	子どもの命と安全を守る取り組み ー学校における危機管理ー 人権について考える1 ー人権尊重の教育についてー セクシュアルハラスメントの防止と対応	オンデマンド開催
6	各教科の 指定する日時 (主に6月中)	授業づくり4 ー先輩の授業に学ぶー	府立高等学校等 (別途通知)
7	6月13日(火) ～ 6月22日(木) 提出締切:7月6日(木)	授業づくり5 ー授業を計画・振り返る(評価)ー	オンデマンド開催
8	6月27日(火) ～ 7月6日(木) 提出締切:7月21日(金)	セルフマネジメント2 ーメンタルマネジメントー 児童生徒理解を深めるために2 ーキャリア教育と進路指導について/ホーム ルーム経営について①ー	オンデマンド開催
9	7月11日(火) ～ 7月21日(金) 提出締切:8月4日(金)	支援教育の現状と課題 ー子どもを理解する方法とその指導・支援の在 り方についてー	オンデマンド開催
10	各教科の 指定する日時 (主に夏季・冬季休業中)	授業づくり6 ー授業力向上ー	大阪府教育センター等 (別途通知)
11	8月3日(木) 13:15～16:45	人権について考える2 ー在日外国人教育についてー 児童生徒理解を深めるために3 ー児童生徒・保護者との関わり方ー	大東市立総合文化センター (サーティホール)

12	7月26日(水) ～ 8月10日(木) 提出締切:8月24日(木)	人権について考える3 －ジェンダー平等教育・性の多様性について－ 児童生徒理解を深めるために4 －いじめ・児童虐待防止－	オンデマンド開催
13	9月5日(火) ～ 9月14日(木) 提出締切:9月29日(金)	授業づくり7 単元のねらいを意識した授業づくり【理論】	オンデマンド開催
14	10月3日(火) 14:00～17:00	授業づくり8 －各教科の特質に応じたICT活用－	大阪府教育センター
15	10/17, 24, 11/7, 21 (火)の指定する日 14:00～17:00	支援教育の現状に学ぶ －ともに学び、ともに育つ－	府立高等学校 (別途通知)
16	10月31日(火) 14:00～17:00	授業づくり9 ー模擬授業①ー	大阪府教育センター
17	11月28日(火) 14:30～17:00	人権について考える4 －同和教育について／大阪国際平和センターの見学－	大阪国際平和センター (ピースおおさか)
18	12月5日(火) 14:00～17:00	授業づくり10 ー模擬授業②ー	大阪府教育センター
19	12月19日(火) ～ 1月5日(金) 提出締切:1月19日(金) 1月9日(火) 15:00～17:00	人権について考える5 －府立学校における人権教育の課題と推進－	オンデマンド開催 大阪府教育センター
20	1月16日(火) 14:00～17:00	授業づくり11 単元のねらいを意識した授業づくり【検証】 －今年度の振り返りと次年度に向けた取組み－	大阪府教育センター
21	2月6日(火) 14:00～17:00	学校と地域の協働について 児童生徒理解を深めるために5 －ホームルーム経営について②－ セルフマネジメント3 －1年間の振り返りと今後に向けて－ 閉講式	大阪府教育センター

※太字の時間帯は、通常の時間帯と異なるので注意してください。

府立学校インターメディアイトセミナー（2～4年次研修）

22 ～ 25	令和6年度実施	授業づくり12・13・14（全3回） 思考力・判断力・表現力等の育成をめざした授業とその評価【理論】【実践】【検証】 児童生徒理解を深めるために6 －いじめへの対応／カウンセリングの考え方と学校教育相談－	詳細については 後日別途通知
---------------	---------	---	-------------------

4 会場 第1、3、5、7～9、12、13、19回 所属校等

第2、4、10、14、16、18～21回

大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話 06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m
JR 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

第11回

大東市立総合文化センター（サーティホール）（大東市新町13番30号）

JR 学研都市線「住道」駅下車、南東へ約500m

第17回

大阪国際平和センター（ピースおおさか）（大阪市中央区大阪城2番1号）

Osaka Metro 中央線「森ノ宮」駅下車、西へ約200m
JR 大阪環状線「森ノ宮」駅下車、西へ約400m
Osaka Metro 谷町線「谷町四丁目」駅下車、東へ約1,100m

第6、10、15、22～25回 別途通知

5 その他

- (1) 受付は30分前から。
- (2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
- (3) 自家用自動車・バイク等は会場に駐車できません。
- (4) 第6、11、15、22～25回については、別途通知します。
- (5) 事前に準備しておく事項があるので、研修対応ポータルサイトを必ず確認すること。
- (6) Web 開催（オンデマンド開催、リアルタイム開催）の場合、研修対応ポータルサイト内の各研修の個別ページに掲載する実施マニュアルを参照すること。

6 担当室 企画室

令和5年度 高等学校初任者研修 シラバス

1 目的

新任教諭に対して、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、現職研修の一環として、1年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させる。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	I			II			III			IV			V		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第4期															
第3期															
第2期															
第1期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第0期															

3 研修の主題とねらい等

※**準備物** 「初任者・新規採用者研修の手引」（以下、手引）は、毎回持参すること。

回	主題	ねらい	準備物・事前課題
1	開講式 －初任者・新規採用者のみなさんへ－		準備物 高等学校初任者研修「実施要項・シラバス」
	児童生徒理解を深めるために1	教職員としての児童生徒理解について、大切にすべき点について学び、教職員としての働きかけの重要性について理解を深める。	
	児童生徒の健康と正しい理解	食物アレルギーと色覚特性、心肺蘇生法やAEDの使用ができるようになることの必要性や重要性の理解を通して、児童生徒等の健康と安全で安心な学校生活について考える。	
	セルフマネジメント1 －働くための基礎的スキル－	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員にとっての研修の意義や重要性について理解を深める。 ・服務等の理解を通して公務員としての自覚を持つ。 ・著作権、個人情報の保護について理解する。 	

2	授業づくり1 —今求められる授業—	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校学習指導要領に基づいた授業づくりについて理解する。 ・小中学校での学びを生かした授業づくりについて理解する。 	準備物 高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説（当該教科） 事前課題 手引 p.61～81 を読んでおく。
3	授業づくり2 —授業を計画する—	<ul style="list-style-type: none"> ・年間計画（シラバス）、単元計画、学習指導案について理解する。 ・生徒の学びの実態把握、授業観察のポイントについて理解し、自身の授業計画の見直しを行うことができる。 	準備物 <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説（当該教科） ・担当している教科・科目の教科書又は副読本 ・担当している教科・科目のシラバス
4	授業づくり3 —具体的な授業実践—	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の様々な場面における構成の工夫、教材・教具等の活用、発問や板書の工夫、生徒の学びを引き出すための工夫について理解する。 ・ICTの特性を生かした教科指導の在り方について理解し、活用事例や授業に役立つコンテンツについて学ぶとともに、情報モラル、教材づくりと著作権などICT活用の留意点について理解する。 	事前課題 手引 p.14「自己成長・確認シートNo.1（4月）」を作成しておく。
5	子どもの命と安全を守る取組み —学校における危機管理—	地域・学校における児童生徒の生命や身体の安全を守るため、安全教育や安全管理、組織としての安全活動の在り方について理解を深める。	
	人権について考える1 —人権尊重の教育について—	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育と様々な人権課題について理解し、人権尊重の観点に貫かれたホームルーム経営を行うことの重要性と、子どもと子どもをつなぐ集団づくりについて認識を深める。 ・子どもの人権を尊重した教育について、実践発表から学ぶ。 	
	セクシュアルハラスメントの防止と対応	生徒へのセクシュアルハラスメントについて認識を深め、人権侵害の未然防止・早期発見及び対応の在り方について理解する。	

6	授業づくり4 －先輩の授業に学ぶ－	府立高等学校教諭等による実践発表を通して、自身の授業を客観的に分析し見直しをもって計画し、実践していくための展望を持つ。	
7	授業づくり5 －授業を計画・振り返る（評価）－	「指導と評価の一体化」のための学習評価の考え方と進め方について学び、学習到達目標の設定とその評価場面・評価方法等、学習評価を生かした授業づくりについて理解する。	準備物 ・担当している教科・科目のシラバス ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（当該教科） 事前課題 手引 p. 82～92を読んでおく。
8	セルフマネジメント2 －メンタルマネジメント－ 児童生徒理解を深めるために2 －キャリア教育と進路指導について／ホームルーム経営について①－	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス・マネジメントの考え方について理解するとともに職務における自身の目標の達成に重要であることに気付く。 ・メンタルヘルスの内容について知り、メンタルをコントロールする具体的方法を考える。 <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育について理解し、生徒の将来をイメージした進路指導の在り方について考える。 ・子どもたちにとって学校・クラスが安全で安心な場所であるために、危機管理についての認識を深める。 	
9	支援教育の現状と課題 －子どもを理解する方法とその指導・支援の在り方について－	<ul style="list-style-type: none"> ・支援教育の理念や大阪府における支援教育の現状と課題等について理解を深める。 ・子どもを理解する方法とその指導・支援の在り方について学ぶ。 	準備物 「みつめよう一人ひとりを」 課題 手引 p. 124～134を読んでおく。
10	授業づくり6 －授業力向上－	各教科における資質・能力の育成に向けた「主体的・対話的で深い学び」を促す授業と評価の在り方について理解する。	準備物 高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説（当該教科）

11	<p>人権について考える2 －在日外国人教育について－</p>	<p>在日外国人に係る人権問題の現状と課題について理解するとともに、在日外国人教育の意義について認識を深める。</p>	<p>準備物 教職員人権研修ハンドブック</p> <p>事前課題 ・教職員人権研修ハンドブック Q23, 24 を読んでおく。 ・手引 p. 122, 123 を読んでおく。</p>
	<p>児童生徒理解を深めるために3 －児童生徒・保護者との関わり方－</p>	<p>保護者からの相談等の具体例をもとに、生徒・保護者との適切な関わり方の在り方について理解を深める。</p>	
12	<p>人権について考える3 －ジェンダー平等教育・性の多様性について－</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダー平等教育について自分自身の認識と学校の教育環境を見つめ直し、ジェンダー平等教育を進めていく展望を持つ。 ・性の多様性について理解を深め、すべての子どもが安心して学校生活を送るために大切なことについて理解する。 	
	<p>児童生徒理解を深めるために4 －いじめ・児童虐待防止－</p>	<p>いじめの未然防止と早期発見、児童虐待の現状について理解を深める。</p>	<p>事前課題 自校の「いじめ防止基本方針」を読んでおく。</p>
13	<p>授業づくり7 単元のねらいを意識した授業づくり【理論】</p>	<p>単元を通して育成したい資質・能力を明確にし、設定した目標に準拠した学習活動や学習内容、学習評価を考え、授業構想のポイントについて理解を深める。</p>	<p>準備物 ・担当している教科・科目のシラバス ・担当している教科・科目の教科書又は副読本</p>
14	<p>授業づくり8 －各教科の特質に応じたICT活用－</p>	<p>1人1台端末環境での授業づくりの在り方や各教科の指導におけるICTの効果的な活用について学び、ICTを活用した指導力向上に向けて理解を深める。</p>	<p>事前課題 手引 p. 14 「自己成長・確認シート No. 1 (8月)」を作成しておく。</p>
15	<p>支援教育の現状に学ぶ －ともに学び、ともに育つ－</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援推進校を見学し、府立高等学校における知的障がいのある生徒の教育環境について学ぶ。 ・高等学校における「ともに学び、ともに育つ」教育の在り方について理解を深める。 	<p>準備物 上靴・靴袋</p> <p>事前課題 研修先高等学校のWebサイトで自立支援コースの概要を閲覧しておく。</p>

16	授業づくり9 ー模擬授業①ー	<ul style="list-style-type: none"> ・指導案の作成、教材や提示資料の作成を通して、単元を見通した授業計画について理解を深める。 ・模擬授業を通して、指導法や授業展開、評価方法等について理解を深める。 	準備物 <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説（当該教科） ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（当該教科）
17	人権について考える4 ー同和教育について／大阪国際平和センターの見学ー	<ul style="list-style-type: none"> ・同和教育について理解し、部落差別解消のために、すべての学校で同和教育に取り組む必要があることを認識する。 ・同和問題に関する人権学習の進め方について実践発表から学ぶ。 ・大阪国際平和センター（ピースおおさか）の施設見学を通して、「戦争は最大の人権侵害である」という認識に立ち、人権が尊重される平和な社会の在り方について考える。 	準備物 クリップボード 事前課題 教職員人権研修ハンドブックQ20を読んでおく。
18	授業づくり10 ー模擬授業②ー	模擬授業を通して、指導法や授業展開、評価方法等について理解を深める。	
19	人権について考える5 ー府立学校における人権教育の課題と推進ー	<ul style="list-style-type: none"> ・府立学校における人権教育の現状を認識し、校内で人権学習の取組みを進める必要性について理解する。 ・人権が尊重されたクラスづくりに向けて、クラス開きや人権教育教材を活用した取組みを具体的に考える。 	準備物 オンデマンド研修で配付のワークシートに必要事項を記入して持参する。（詳細は動画内で説明します）
20	授業づくり11 単元のねらいを意識した授業づくり【検証】 ー今年度の振り返りと次年度に向けた取組みー	<ul style="list-style-type: none"> ・実践交流を通して、単元のねらいを意識した授業実践を振り返り、指導法や授業展開、評価方法等について検証するとともに、今後の指導の見通しを持つことができる。 ・授業づくりについて自身の成果と課題を明確にし、次年度に向けての具体的な取組みについて考える。 	準備物 <ul style="list-style-type: none"> ・指導案（交流用）、授業で使用したプリント等 ・生徒の成果物や振り返りシート等 事前課題 指導案を Google Forms にて提出する。

21	学校と地域の協働について	大阪府が推進する「教育コミュニティ」づくりについて学び、学校・家庭・地域が協働し、ともに子どもを育む取組みについて理解を深める。	事前課題 <ul style="list-style-type: none"> ・手引 p. 144～146 を読んでおく。 ・手引 p. 15 「自己成長・確認シート No. 2（2月）」を作成しておく。
	児童生徒理解を深めるために5 ーホームルーム経営について②ー	生徒が安心して学校生活をスタートさせ、クラスを一人ひとりが大切にされる居場所とするための「クラス開き」について、考える。	
	セルフマネジメント3 ー1年間の振り返りと今後に向けてー	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の自身の変容について振り返ることを通して、自己改善力を高める。 ・教職2年めに向けての自覚と使命感を高める。 	
	閉講式		
22 ～ 25	授業づくり12・13・14 (全3回) 思考力・判断力・表現力等の育成をめざした授業とその評価 【理論】【実践】【検証】	思考力・判断力・表現力等の育成とその評価についての理論を学び、実践で理解を深め、検証を通して今後の授業改善を図る。	準備物等 ※別途通知
	児童生徒理解を深めるために6 ーいじめへの対応／カウンセリングの考え方や学校教育相談ー	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ事象の未然防止や初期対応、事後の子どもへのケアなどについて学ぶ。 ・生徒や保護者との関係づくりに生きるカウンセリングの考え方について学ぶ。 	事前課題 自校の「いじめ防止基本方針」を読んでおく。

4 OSAKA 教職スタンダードとの関わり

求められる資質・能力		第1期	研修回
I	1 人権尊重の精神	人権尊重に基づいた子ども理解ができ、指導することができる	5、11、12、17、19
	2 危機管理能力	学級等の安全管理ができる	1、5、8
	3 学び続ける力	優れた取組みに学ぶ姿勢を持っている	1、5、8、17、19、21
II	4 課題解決能力	子どもの課題を把握し、解決に向けて行動できる	1、5、11、12、17
	5 法令遵守の態度	教育公務員として法令を遵守することができる	1、5
	6 事務能力	計画的かつ正確・丁寧に処理できる	1
III	7 協働して取り組むことができる力	組織の一員としての自覚を持っている	21
	8 ネットワークを構築する力	課題を解決するために相談することができる	8、21
	9 マネジメントする力	学級経営等を行うことができる	5、8、11、12、17、19、21

IV	10 授業を構想する力	子ども主体の学習指導案を作成することができる	2、3、4、6、7、10、13、14、16、18、20、22～25(授業づくり12～14)
	11 授業を展開する力	基本的な授業スキルを実践に生かすことができる	2、3、4、6、7、10、13、14、16、18、20、22～25(授業づくり12～14)
	12 授業を評価する力	様々な方法を用いて自分の授業を振り返る	2、3、4、6、7、10、13、14、16、18、20、22～25(授業づくり12～14)
V	13 子どもを理解し、一人ひとりを指導する力	個に応じた指導・支援ができる	1、5、9、11、12、15、17、19、22～25(児童生徒理解6)
	14 子どもの集団づくりを指導できる力	迅速な報告・連絡・相談を行うことができる	1、5、8、9、11、12、22～25(児童生徒理解6)
	15 子どもを集団づくりの中でエンパワーできる指導力	学級の子ども一人ひとりの実態把握ができる	1、5、8、9、11、12、17、19、22～25(児童生徒理解6)